



2026年2月期 第1四半期決算短信（日本基準）（連結）

2025年7月14日

上場会社名 シンメンテホールディングス株式会社
コード番号 6086 URL <https://www.shin-pro.com/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 内藤 秀雄

問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役CFO (氏名) 大崎 秀文

TEL 03-6260-1572

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第1四半期の連結業績（2025年3月1日～2025年5月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第1四半期	6,744	17.0	445	30.6	472	29.4	305	32.6
2025年2月期第1四半期	5,762	13.4	341	32.3	365	41.7	230	26.4

(注) 包括利益 2026年2月期第1四半期 337百万円 (82.7%) 2025年2月期第1四半期 184百万円 (6.5%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第1四半期	16.15	—
2025年2月期第1四半期	11.52	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 当社は、2025年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年2月期第1四半期	9,329	3,587	38.4	189.66
2025年2月期	9,066	3,552	39.2	187.81

(参考) 自己資本 2026年2月期第1四半期 3,587百万円 2025年2月期 3,552百万円

(注) 当社は、2025年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産を算定しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期	—	0.00	—	32.00	32.00
2026年2月期	—	—	—	—	—
2026年2月期（予想）	—	0.00	—	18.00	18.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

(注) 当社は、2025年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2025年2月期の配当金については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 2026年2月期の連結業績予想（2025年3月1日～2026年2月28日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	28,913	12.5	1,681	9.6	1,706	9.3	1,177	8.2	59.11

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

(注2) 当社は、2025年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2026年2月期の連結業績予想における、1株当たり当期純利益については、当該株式分割の影響を考慮しております。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 — 社 (社名) , 除外 — 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年2月期1Q	21,666,000 株	2025年2月期	21,666,000 株
② 期末自己株式数	2026年2月期1Q	2,753,524 株	2025年2月期	2,752,724 株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年2月期1Q	18,912,581 株	2025年2月期1Q	19,993,640 株

(注) 当社は、2025年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	4
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	4
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(会計方針の変更に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に伴い、雇用情勢・所得環境が改善し、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が見られました。しかしながら、消費者物価の上昇、長期化するロシア・ウクライナ情勢、中東情勢の緊迫化、中国経済の減速や金利上昇圧力の高まり、通商政策などのアメリカの政策動向、円安基調の経済情勢など社会経済活動の下押し要因に加え、国内政局の不安定化リスクも想定され、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループが展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗・施設運営には欠かせない業務をアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しており、店舗・施設の持続性の向上に寄与しております。メンテナンスのニーズそのものは、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあります。また、国内外の複合的な外的要因により厳しい経営環境が継続している状況下では、顧客の店舗・施設運営におけるトータルコストの低減の重要度が従来にも増して上がってきております。当社グループとしましては、店舗・施設のメンテナンス管理業務のアウトソースによる内部コスト低減、メンテナンス道場を活用したメンテナンス教育による外注コストの低減、これまで蓄積されたデータの分析による予防メンテナンス・計画修繕の提案等の施策を示し、経営・業績に貢献する店舗・施設運営のパートナーとして迎えていただくことを目指し活動を続けております。中でも、メンテナンス道場においてはオンラインを活用し、動画配信やライブ中継による研修を継続して行い、顧客とのさらなる信頼関係の構築を推進しております。

事業活動におきましては、従来より活動を継続してまいりましたが、24時間のメンテナンス依頼受付窓口と営業体制で、徹底して顧客に寄り添う体制を維持したことから、他社に依頼されていたエリア・工種の案件が寄せられる等、業界内のシェアを向上させる戦術が功を奏しております。また、近年、店舗・施設での空調・換気システムへの関心が高まり、メンテナンス需要が増加したことに伴い、空調案件専門チームを組成して対応した結果、新規顧客の受注獲得、既存顧客の拡大に寄与しております。兼ねてより取り組んできた飲食業界以外の業界へのビジネスを拡大する活動につきましては、これまで以上にドラッグストア、介護事業者、物販業などへ向けてサービス提供を行い、これまでに手掛けていなかった業態への販売促進活動を強化した結果、既存顧客の拡大に加え、新たな顧客を獲得しております。

これらの活動を継続してまいりました結果、当社グループ売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗数及びメンテナンスの対象種類の増加により好調に推移いたしました。また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が堅調に推移いたしました。

上記の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、6,744百万円（前年同期比17.0%増）、経常利益472百万円（前年同期比29.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は305百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して263百万円増加し、9,329百万円となりました。これは主に、売掛金の増加706百万円及び現金及び預金の減少411百万円によるものであります。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末と比較して228百万円増加し、5,742百万円となりました。これは主に、買掛金の増加705百万円、賞与引当金の増加81百万円、未払金の減少320百万円及び未払法人税等の減少232百万円によるものであります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末と比較して34百万円増加し、3,587百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加32百万円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年2月期の連結業績予想につきましては、2025年4月11日に公表しました連結業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,140,204	3,729,020
受取手形	66,099	36,591
売掛金	3,002,069	3,708,958
商品	74,194	76,493
未成業務支出金	116,161	128,548
未収還付法人税等	3	3
その他	334,235	371,775
貸倒引当金	△1,550	△1,939
流動資産合計	7,731,416	8,049,452
固定資産		
有形固定資産	517,973	441,889
無形固定資産		
のれん	39,052	36,263
その他	52,315	53,474
無形固定資産合計	91,367	89,737
投資その他の資産	725,684	748,750
固定資産合計	1,335,025	1,280,377
資産合計	9,066,441	9,329,830
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,329,998	4,035,585
1年内返済予定の長期借入金	167,000	160,000
リース債務	7,993	7,496
未払金	772,489	452,344
未払法人税等	336,466	103,648
賞与引当金	—	81,781
その他	162,516	194,718
流動負債合計	4,776,463	5,035,575
固定負債		
長期借入金	210,000	170,000
リース債務	7,855	5,976
資産除去債務	93,739	94,083
役員退職慰労引当金	426,291	437,178
固定負債合計	737,886	707,238
負債合計	5,514,350	5,742,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	236,000	236,000
資本剰余金	727,336	727,336
利益剰余金	4,378,262	4,381,024
自己株式	△1,770,190	△1,770,190
株主資本合計	3,571,408	3,574,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△19,316	12,846
その他の包括利益累計額合計	△19,316	12,846
純資産合計	3,552,091	3,587,016
負債純資産合計	9,066,441	9,329,830

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
売上高	5,762,776	6,744,603
売上原価	4,461,061	5,181,183
売上総利益	1,301,714	1,563,420
販売費及び一般管理費	960,208	1,117,524
営業利益	341,505	445,896
営業外収益		
受取利息	55	246
保険解約返戻金	24,178	27,695
その他	264	175
営業外収益合計	24,498	28,116
営業外費用		
支払利息	644	1,386
営業外費用合計	644	1,386
経常利益	365,360	472,626
税金等調整前四半期純利益	365,360	472,626
法人税、住民税及び事業税	83,276	101,876
法人税等調整額	51,773	65,376
法人税等合計	135,050	167,252
四半期純利益	230,309	305,373
親会社株主に帰属する四半期純利益	230,309	305,373

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月 1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月 1日 至 2025年5月31日)
四半期純利益	230,309	305,373
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△45,547	32,163
その他の包括利益合計	△45,547	32,163
四半期包括利益	184,762	337,537
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	184,762	337,537

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	269,920	27.00	2024年2月29日	2024年5月27日	利益剰余金

(注) 当社は、2025年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2024年5月24日定期株主決議の配当金については、当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	302,612	32.00	2025年2月28日	2025年5月26日	利益剰余金

(注) 当社は、2025年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、2025年5月23日定期株主決議の配当金については、当該株式分割前の実際の配当金の金額を記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年5月31日)
減価償却費	19,569千円	22,219千円
のれん償却額	8,289千円	2,789千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループは、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(当社及び当社子会社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議し、下記のとおり実施いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年6月30日		
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 25,400株		
(3) 処分価額	1株につき888円		
(4) 処分総額	22,555,200円		
(5) 割当先	当社取締役	6名	18,400株
	当社子会社の取締役	4名	7,000株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年4月12日付「譲渡制限付株式の導入に関するお知らせ」のとおり、当社の取締役 役および当社子会社の取締役(以下、「割当対象者」といいます。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。その上で、当社及び当社子会社は、本日開催の取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、割当対象者に対し、金銭報酬債権合計22,555,200円(以下、「本金銭報酬債権」といいます。)を支給し、割当対象者が本金銭報酬債権の全部を当社に現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式25,400株(以下、「本割当株式」といいます。)を処分することを決議いたしました。本自己株式処分において、当社は、割当対象者との間で個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

<株式割当契約の概要>

(1) 譲渡制限期間

2025年6月30日から2055年6月29日まで割当対象者は、上記に定める譲渡制限期間(以下、「本譲渡制限期間」といいます。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものとします。

(2) 譲渡制限の解除条件

割当対象者が本譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。但し、割当対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合、又は死亡により退任又は退職した場合、払込期日を含む月から、退任又は退職等した日を含む月までの月数を12で除した数(1を上限とします。)に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数乗じた数の株数(但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。)の株式について、譲渡制限を解除いたします。

(3) 無償取得事由

上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から当該承認の日(以下、「組織再編等承認日」といいます。)を含む月までの月数を12で除した数(1を上限とします。)に、組織再編等承認日において割当対象者が保有する本株式の数乗じた数の株数(但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。)について、当該組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除いたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限がされていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5)その他の事項

割当対象者は、みずほ証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものいたします。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会の直前営業日（2025年6月12日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である888円としております。これは、当社取締役会の決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。

（当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しております。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年7月29日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 203,700株
(3) 処分価額	1株につき888円
(4) 処分総額	180,885,600円
(5) 割当予定先	当社子会社の従業員 342名 203,700株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社子会社の従業員（以下、「割当対象者」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、当社子会社が金銭債権合計180,885,600円（以下、「本金銭債権」といいます。）を支給し、割当対象者が本金銭報酬債権の全部を当社に現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式203,700株（以下、「本割当株式」といいます。）を処分することを決議いたしました。本自己株式処分において、当社は、割当対象者との間で個別に譲渡制限付株式割当契約を締結いたしますが、その概要は以下のとおりです。

<株式割当契約の概要>

(1) 譲渡制限期間

2025年7月29日から2075年7月28日まで

割当対象者は、上記に定める譲渡制限期間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものとします。

(2) 譲渡制限の解除条件

割当対象者が本譲渡制限期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

但し、割当対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に、正当な理由により当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合、又は死亡により退任又は退職した場合、払込期日を含む月から、退任又は退職等した日を含む月までの月数を60で除した数（1を上限とします。）に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数（但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）の株式について、譲渡制限を解除いたします。

(3) 無償取得事由

上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(4)組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、払込期日の直前の定時株主総会を含む月までの月数を60で除した数（1を上限とします。）に、組織再編等承認日において割当対象者が保有する本株式の数を乗じた数の株数（但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。）について、当該組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除いたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限がされていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

(5)その他の事項

割当対象者は、みずほ証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものいたします。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会の直前営業日（2025年6月12日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である888円としております。これは、当社取締役会の決議日直前の市場株価であり、合理的かつ特に有利な価額には該当しないものと考えております。